

令和 2 年 6 月 1 7 日
庶 務 課

江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について

1. 江東区奨学資金貸付金について

生計上の理由で高等学校等への就学が困難な江東区在住の生徒に対し、奨学資金を貸し付けるもので、昭和 33 年度発足以来、令和元年度までの貸付実績は、貸付人数 3,692 人、貸付総額 1,789,148 千円で、令和 2 年 3 月末現在の滞納件数は 75 件、滞納金額は 25,901 千円となっている。

2. 弁護士事務所への委託について

平成 27 年 4 月 1 日に施行された江東区私債権の管理に関する条例に基づき、滞納案件について適切な処理を実施するため、強制執行等を含めた回収業務及び滞納整理業務について、専門性のある弁護士事務所への委託を実施した。

(1) 委託実績（令和 2 年 3 月末現在）

平成 27 年度から令和元年度までの委託実績、進捗状況は以下のとおりである。

委託件数計 219 件

① 回収案件 157 件

[完納：91 件、分納合意：66 件]

② 未回収案件 62 件

[債権放棄：30 件、その他継続案件：32 件]

3. 返還請求に関する民事訴訟の提起について

(1) 訴訟提起予定債権一覧（9 件）

いずれも、督促・催告が届いているが連絡の無いもの、あるいは、一部返還後連絡の無いものである。

(単位:円)

	借受人の状況等	保証人の状況等	貸付金額	訴訟物の価額	貸付開始日	貸付終了日	返還開始日	最終返還期日	最終納付日
1	訴訟提起	死亡	1,036,000	958,000	H12.4.1	H15.3.31	H15.10.31	H25.9.30	H24.2.6
2	訴訟提起	死亡	912,000	792,000	H19.4.1	H21.8.31	H21.10.31	R1.9.30	H24.6.7
3	訴訟提起	訴訟提起	626,000	610,000	H16.4.1	H19.3.31	H19.10.31	H29.9.30	H28.11.4
4	住所職権削除	訴訟提起	554,000	464,000	H14.4.1	H17.3.31	H17.10.31	H27.9.30	H31.2.5
5	訴訟提起	訴訟提起	626,000	440,000	H3.4.1	H7.3.31	H7.10.31	H17.9.30	H29.8.23
6	訴訟提起	訴訟提起	520,000	405,000	H2.4.1	H6.3.31	H7.10.31	H17.9.30	H29.8.23
7	民事再生完済	訴訟提起	925,000	318,800	H6.4.1	H8.12.31	H9.7.31	H19.6.30	R2.1.14
8	訴訟提起	訴訟提起	1,108,000	302,000	H16.4.1	H19.3.31	H21.10.31	R1.9.30	R1.10.25
9	訴訟提起	死亡	400,000	176,000	H1.4.1	H4.3.31	H4.10.31	H14.9.30	H30.4.5
			6,707,000	4,465,800					

(2) 訴訟提起を行うメリット

- ① 和解となって、返還に至る可能性が高い。

【平成30年度実績】訴訟提起案件 8件

[完納：2件、分納合意：5件、進展なし：1件]

- ② 経済状況が明らかになれば、分納、返還猶予や免除などの措置がとれる可能性がある。

(3) スケジュール

令和2年6月30日 議決

令和2年7月 1日以降 訴状作成 訴え提起 訴状送達

口頭弁論（訴状送達時に期日を指定。通常指定日は
約1か月後）

判決言渡（債務名義取得）